

新型コロナウイルス感染症

「緊急事態宣言延長」に係る

# 緊急要望書

丹後地方商工団体連絡協議会

## 新型コロナウイルス感染症「緊急事態宣言延長」に係る 丹後地域中小企業・小規模事業者支援等に関する緊急要望

平素から、丹後地域の商工会、商工会議所の事業運営並びに地域経済の活性化に格別のご理解とご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

特に、昨年からの新型コロナウイルス感染症拡大による中小企業・小規模事業者への総合的な支援施策について、迅速かつ柔軟にご対応いただいておりますことに心から感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症（第3波）の拡大により、京都府においても令和3年1月13日に緊急事態宣言が再発令され、当初2月7日までの期限とされていたものが延長されました。

今まさに、私ども丹後地域の中小企業・小規模事業者は、時短要請を受けている飲食業者に限らず、関連業者をはじめ全業種に渡りまさしく存亡の危機という状況に陥っています。

京都府におかれましてはこの窮状をご賢察いただき、地域の雇用と経済を支えている中小企業・小規模事業者がこの危機を乗り越え事業を継続し、さらなる経営の安定化が図れますよう、引き続き各種支援策等を講じていただきたく別紙のとおり要望いたします。

令和3年2月9日

京都府知事 西 脇 隆 俊 様

丹後地方商工団体連絡協議会  
会長 足 立 経 彦

会 長	与謝野町商工会長	足 立 経 彦
副会長	宮津商工会議所会頭	今 井 一 雄
副会長	伊根町商工会長	濱 野 儀一郎
監 事	京丹後市商工会長	行 待 佳 平

## 要 望 事 項

### 1 国の「中小企業に対する一時支援金」に係る京都府独自の追加支援等について

今回の緊急事態宣言の再発令に伴い、飲食店等に対し時短協力金（措置協力金／一律6万円／日）の支給が決定されました。

今般、国において発令地域の飲食店と直接・間接の取引があること、または、発令地域における不要不急の外出・移動の自粛による直接的な影響を受けたことにより、本年1～3月のいずれかの月の売上高が対前年比または対前々年比で▲50%以上減少した中小事業者を対象に一時支援金（法人60万円以内、個人30万円以内）が支給されると発表されました。

つきましては、国の「中小企業に対する一時支援金」に係る京都府独自の追加支援等を次のとおり要望いたします。

(1)「中小企業に対する一時支援金」の支給対象者に京都府独自の追加支援を検討いただきたい。

特に、損失額が国の上限額を大幅に超える事業者、また、売上減少率が大幅（80%以上等）に超える事業者への特別支援も検討いただきたい。

(2)「中小企業に対する一時支援金」の対象外となる売上減少▲30%以上～▲50%未満の中小企業に対して、京都府独自の追加支援を検討いただきたい。

(3)「中小企業に対する一時支援」の対象外となる業種の中小企業について、売上減少要件を満たしていれば京都府独自の追加支援を検討いただきたい。

(4)「中小企業に対する一時支援金」等の一日も早い受付開始を国に要望いただきたい（3月上旬より電子申請での受付開始予定）。

また、電子申請で受付をされるのであれば、高齢な事業者や通信環境が脆弱な事業者においても、スムーズに申請ができるよう、地方への申請サポート会場の設置や申請サポートキャラバン隊の派遣などご配慮いただくよう国に要望いただきたい。

## 2 国に対する要望について

### (1) 中小企業・小規模事業者の事業継続・雇用維持への支援について

- ① 雇用調整助成金の特例措置の期間延長と事業者負担の軽減について  
事業継続、雇用維持を図るため、雇用調整助成金の特例措置の期間を収束が見込まれるまで大幅に延長することや、同助成金を受給している中小企業の社会保険料及び労働保険料の事業者負担分を軽減する特例措置を講じていただけるよう国に要望いただきたい。
- ② 持続化給付金の再度支給について  
影響長期化の状況に鑑み、国の持続化給付金について売上減少額の要件緩和をしたうえで、再度支給していただけるよう国に要望いただきたい。

### (2) 事業規模に応じた支給金額について

今までの給付金、協力金、支援金等は支給金額が一律となっており、これでは、事業規模の比較的大きな事業所ではとても賄いきれるものではないとの声が多く寄せられています。

つきましては、この状況に鑑み、事業規模（売上や粗利益等）などに応じた、公平な支給金額となるよう制度設計の変更を国に要望いただきたい。

### (3) 国による京都府・市町村への財政援助の拡充について

今まさに、私ども丹後地域の中小企業・小規模事業者は、昨年新型コロナウイルス感染症の発生から丸一年に亘り必死になり事業継続に取り組んで参りました。

与謝野町商工会が実施しました「新型コロナ（第3波）緊急アンケート調査」（調査基準日：令和3年1月11日）によりますと、「もしかすると商売を続けられないかも知れない」または「廃業する予定である」と回答した方が全業種合計で約2割（19%）ありました。

その後、現在では緊急事態宣言の期間延長となり、今まさに全ての中小企業・小規模事業者は存亡の危機という状況に陥っています。

京都府におかれましてはこの窮状をご賢察いただき、国に対し予算を拡充していただけるよう求めています。強く要望いたします。